

令和 7 年

第 7 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

銚 田 市 教 育 委 員 会

令和7年第7回教育委員会定例会

- 1 開催日時 令和7年7月25日(金) 午後4時04分 開会
午後5時39分 閉会
- 2 開催場所 銚田市旭総合支所
- 3 出席者 教 育 長 安 原 優
教育長職務代理者 嶋田 知恵子
委 員 三保谷 智浩
委 員 坪井 道彦
- 4 欠席者 委 員 大原 優子
- 5 出席した職員の職、氏名
教 育 部 長 小松寄 智幸
教 育 総 務 課 長 吉川 紀子
新しい学校づくり推進室長 田中 義則
参 事 兼 指 導 課 長 河原 真樹
生 涯 学 習 課 長 飯塚 貴
銚田市立中央公民館長 沼田 宏
銚田学校給食センター所長 吉川 伸壽
教育総務課課長補佐 飯島 和宏
教育総務課庶務係長 鬼沢 知輝
教育総務課学務係長 木内さゆり
教 育 総 務 課 主 事 大場 愛梨香
- 6 傍聴人 0名
- 7 本日の日程
 - (1) 開会
 - (2) 会議録署名委員の選任
 - (3) 議案
 - 第1号 銚田市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について
 - 第2号 銚田市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 第3号 銚田市教育支援委員会委員の委嘱について
 - 第4号 令和8年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
 - 第5号 要保護・準要保護児童生徒の認定について
 - (4) 教育長報告
 - (5) 協議
 - (6) その他
 - (7) 閉会

午後4時04分 開会

○安原教育長 はい。

それではただいまから令和7年第7回鉾田市教育委員会定例会を開会いたします。本日の出席委員は3名です。事務局職員11名につきまして、鉾田市教育委員会会議規則第14条の規定により出席させることといたします。

続きまして会議録署名委員についてですけれども、その辺につきまして、私の方から指名してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 では、異議なしということで坪井道彦委員に会議録署名をお願いいたします。それでは議事に入ります。

議案第1号、鉾田市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について事務局より説明願います。

○吉川教育総務課長 それでは資料の3ページをお開きください。今回、委嘱いたしますのは、13名でございます。選出区分は、学識経験者1名、保護者代表1名、学校教育関係者3名、社会教育関係者4名、その他教育委員会が必要と認める者として、鉾田市議会から1名、市職員3名です。

任期は令和7年8月1日から教育振興基本計画の策定が終了するまでとなります。委嘱後、策定委員会及びワーキンググループで協議を行いまして、その後、12月に議会への説明。1月から2月にかけてパブリックコメント、そして、2月の教育委員会定例会に議案として提出したいと考えております。説明は以上となります。

○安原教育長 ただいま事務局から説明のありました議案第1号につきまして質疑をお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 異議なしということで、原案の通り議決いたします。

続きまして議案第2号、鉾田市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○吉川教育総務課長 はい。5ページをお開きください。

今回、人事異動及び役員改選等により解嘱いたしますのは、上段の7名になります。退職日は令和7年7月31日です。

続きまして、下段の委嘱でございますが、新たに委嘱いたします方の任期は、令和7年8月1日から令和8年7月31日までです。委嘱する方々はご覧の通りです。

1番及び2番の方につきましては、生年月日と年齢は空欄となっておりますが、こちらは住所と生年月日、年齢を記載するのは、その人物を特定するために記載をしているところですが、鉾田警察署生活安全課長及び茨城県鉾田児童相談所所長につきましては、所属先と役職名で特定できますので、今回につきましては空欄とさせていただきます。

昨年度は令和7年2月に協議会を開催しておりまして、市内の学校におけるいじめの現状と課題について指導課から報告をいただきました。

そして、鉾田市いじめ防止基本方針の改定に向けてということで協議をいたしまして、こちらにつきましては今年度改定に向けて進めていきたいと考えております。説明は以上です。

○安原教育長 ただいま事務局から説明のありました議案第2号につきまして質疑を願います。

嶋田教育長職務代理者。

○嶋田教育長職務代理者 こちらの連絡協議会の委員は、定員が7名ということですか。7名全員が解嘱されて、7名が新しく委嘱されるということで、委員の定員というか、何名になるのですか。

○吉川教育総務課長 はい、委員は10名でございまして今回、人事異動や役員改選等によりまして変わるのは、そのうちの7名となります。

○安原教育長 その他に質疑ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 では異議なしということで原案の通り議決いたします。

続きまして議案第3号、鉾田市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明願います。

○吉川教育総務課長 それでは7ページをお開きいただきます。今回、委嘱いたしますのは、20名となりまして、委員全員を新たに委嘱するものです。

医師1名、学識経験者3名、児童福祉関係職員3名、学校教育関係者といたしまして、鹿島特別支援学校から2名、市内小学校から7名、中学校から2名、幼稚園から2名の合計20名です。任期は令和7年8月1日から令和9年7月31日までです。

今年度の会議の開催予定は、3回会議を予定しておりまして、それぞれ新規の特別支援学級への入級者、特別支援学校への入学者、継続しての入級者、また普通学級から特別支援学級への措置の変更等につきまして、協議をする予定となっております。説明は以上です。

○安原教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第3号につきまして質疑を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 では、原案の通り議決をいたします。

続きまして、議案第4号、令和8年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について、事務局より説明願います。

○河原参事兼指導課長 9ページをお開きください。

小・中学校の教科用図書につきましては4年に一度の採択替えとなります。今年度は小・中学校ともに採択替えはございません。

特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、毎年採択替えが行われます。9ページからは、鉾田市が属しております茨城県第5採択地区の教科用図書選定協議会において調査研究を行い、選定されたものとなります。

この中から、児童生徒の実態や障害の程度等を踏まえて使用していくこととなります。

それでは10ページをご覧ください。まず小学校から説明いたします。10ページにつきましては、表の見方も含めて説明させていただきます。

表の左の欄に、種目として検定教科書、文部科学省著作教科書、一般図書と記載されていることをご確認ください。教科ごとにそれぞれの種目の教科用図書が選定されております。

ここに記載のある教科用図書の中から、児童に合ったものを、教科ごとに1種のみ選択し、使用していくことになります。

それでは国語の欄をご覧ください。検定教科書から選択する場合は、一昨年の小学校の教科用図書を採択の際に採択された当該学年用の教科書若しくは下学年用の教科用図書から選択することができます。

下学年の教科用図書でも学習が困難であると判断される児童については、文部科学省著作教科書いわゆる「星本」から選択することも可能です。

ただし、国語科につきましては、一般図書がございませんので、一般図書を教科用図書として使用することはできません。

書写につきましては、当該学年用の教科用図書か下学年用の教科用図書から選択することができます。

社会科の欄をご覧ください。社会科に文部科学省著作教科書が記載されておられませんので、下学年の教科用図書での学習が困難な場合は、一般図書の中から1種のみ選択することになります。地図帳につきましては、当該学年用の教科用図書での学習が困難な場合は、一般図書の中から1種選択することになります。

続きまして、11ページをお開きください。算数、理科、生活、音楽になります。

こちらのページからにつきましては、一般図書の中で新たに選定されたものについて説明させていただきます。

理科の一般図書の欄をご覧ください。下から2番目、小学館「小学館の図鑑 NEO〔新版〕科学の実験 DVD 付き」が新たに選定されております。生活、音楽については、変更ございません。

12ページをご覧ください。図画工作、家庭、保健、外国語、特別の教科、道徳になります。図画工作の一般図書、中段やや下に偕成社でございます。偕成社「うつくしい絵」が新たに選定されております。

家庭、保健の変更はございません。

外国語の一般図書、あかね書房「ことばのえほん ABC」が新たに選定されております。続いて、13ページをご覧ください。こちらから中学校用となります。

国語、社会、地理的分野及び歴史的分野につきましては変更ございません。社会科公民的分野についても同様となります。

14ページになります。社会科地図、一般図書、平凡社「新版ジュニア地図帳 こども日本の旅新訂第7版」が新たに加わっております。数学、理科については変更はございません。

15ページをお開きください。音楽と美術になります。美術の一般図書、学研「リサイクルネイチャー素材で作る小学生のアイデア工作（改訂版）」が新たに選定されております。

続きまして、16ページをご覧ください。保健体育、技術・家庭、職業・家庭、外国語、特別の教科、道徳となります。こちらにつきましては、追加等変更はございません。

以上です。

○安原教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第4号につきまして質疑をお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 では原案の通り議決いたします。

続きまして議案第5号、要保護準要保護児童生徒の認定についてとなりますけれども、ここからの議案は鉾田市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 それでは非公開といたします。

〔「非公開」〕

○安原教育長 それではこれより公開といたします。

〔「公開」〕

○安原教育長 続きまして、教育長報告について報告いたします。手持ちの紙の資料とそれから画面の方と両方使って説明をしていきます。

教育長報告の用紙の1番から6番につきまして画面の方で報告させていただきます。

まず一つ目は第4回鉾田市長杯とくしゅくの杜メロンカップ。スポーツクライミングの大会ですけれども、これは茨城県内の小学生対象に行ったものです。7月5日土曜日に、とくしゅくの杜のスポーツクライミングセンターで行いましたけれども、参加者は、低学年の部15名、中学年26名、高学年27名、合計で計68人ということで、それぞれにメロンカップですから、メロンが副賞として付きました。優勝者には3個。アールスメロンです。

準優勝2個、3位には1個ということで、そのときの競技の様子がこちら、ボルダーといいます。国体のときの壁を移したものですけれども、小学校低学年、中学年高学年それぞれ、こちらはリードと呼ばれる、今はトップロープっていう名称ですかね。高い壁のところですけども、県内から鉾田市からも数名出ましたけども、高学年の部で3位に入った子が鉾田市からも出ておりました。

多くは県南の方が優勝、準優勝多かったですけども、地元鉾田からも入賞者が出てということで、今後もさらにスポーツ振興の一つとして、スポーツクライミングが盛んになっていければなと思っております。保護者がこのようなにたくさん見えられて、応援する姿がありました。一体感があるんですね、いろいろ自分の子供だけじゃなくって今登ろうとしている子たちをみんなで応援してあげるっていうような、そういう一体感を感じました。

続きまして、旭小学校工事現場視察ということで、7月に入って2回ほど行いました。7月9日水曜日、こちらは教育委員会を中心に視察してまいりました。7月23日は統合推進委員会の委員さんたちに現場見学をしていただいて、それに同行していったということです。

こちら7月9日の段階の写真ですけども、一番広いメディアセンターというところ、今工事してるのは、間仕切りの部分ですね。パーテーションといいますけども、大きい部屋をいくつかに区切ることができるということで、いろんな形で使えることができるのかなと思います。

中はまだコンクリートの状況ですけども、7月末現在で43.7%を達成しているということで、順調に進んでいるところです。こちらは7月23日、一昨日ですけども、統合推進委員の皆さんが現場を見ていただきました。

前回の7月9日よりもだいぶ建具の枠が入ったりですね、工事が進んでいるという様子が見えました。後ほどPR動画も流されますけども、順調に進んでおります。こちらが調整池です。

旭中学校の南側に作ってますけども、この近隣でたくさん雨水が流れたときに一時的に溜める、そういう調整池ということで今現在作られているところです。

続いて桜川市の公共施設見学をしました。こちらの新庁舎建築それから複合施設ということで、公共施設の今銚田市の設計からこれからの計画を立てているところですがけれども、いくつか他の先進的なところを中心に見学に行って今後、銚田市がどのような施設を作っていっていいかという参考にする、そういう見学をしているところです。

見学というか視察ですけども、桜川に関しましては中央公民館機能とそれから図書館の機能が一体化した施設を開館して5か月ですかね、まだ開館したばかりですけどもそういう施設を見学に行ってまいりました。後ほど図書館の関係でまた説明があるかと思うんですが私の方で数枚スライドを用意しましたのでお話をさせていただきます。

こちらの今調理実習といいましょうかそういう講座をやっているところで、公民館と図書館の区切りがないぐらいの一体化しているというのが私の感想です。

その手前にテーブルがあって、飲食も自由ってということで、本を読みながらも、読書も飲食もできるということで、指定管理者の方が管理してますけども、その中のお話で本はなかなかそういうことで汚しませんよというのが基本的な考え方のようでした。

こちらは3階建てで、これは3階から見ているところですけども、このように見晴らしのいい環境の図書館ですね、図書館とその公民館の機能を持っているということです。

こちらは図書検索するような機能が画面で自分で手で触って探しながらですね、できるというような、先進的な画面もありました。

続きまして、第5回臨時議会ということで7月14日月曜日に、臨時議会が開かれまして、ここでは議案として、令和7年度一般会計補正予算第5号ということで、全会一致で可決された内容ですけども、内容としましては、その中に小中学校の体育館の空調設備の整備ということで、議案として出させてもらいました。

可決したということで、今後、令和7年度に旭中、これは更新になりますけども、これまでの重油の形式から電気方式に変えることになります。更新の工事、それから銚田北中、銚田南中、大洋中の体育館に空調設備を設置することになります。

令和8年3月上旬までに設置完了を予定しております。中学校の卒業式に間に合うようにということで考えているところです。令和8年度は銚田北小、銚田南小、大洋小体育館に空調設備を設置するというので、ここには書いてありませんけども今年度実施設計をするということです。ですので、今年度と来年度で銚田市内の小中学校全てに体育館に空調がつくと。旭小は開校時に設置ということで、もう既に空調が工事の中に入ってますので、全校に設備が整備されるということになります。

続きまして、第8回旭中学校区統合小学校統合推進委員会ということで、これは一昨日ですかね、先ほど見学をお話しましたがでも見学の後で夜の部として、会議を行いました。主な内容としましては、先ほど報告しました工事現場の見学ということです。

それから専門部会からの報告ということで、校長部会、教頭部会、教務主任部会、事務職員部会及びPTA部会ということで各専門部会があるんですけども、2月4日に第7回を開催しました、それから約5か月半ぐらい経っておりますけどもその間に、協議した内容が報告されました。

校長部会に関しては最終第21回の専門部会ということでかなりの回数、それぞれの部会で数は違いますが、協議をしてもらってます。歴史的保存物ということで各学校にある歴史的なものを今後どうするかとか、それから記念誌を4校で作成しますが、記念誌を作る方針

を示されたり、旭小学校の校旗ができますが、そのデザインについて承認を得たということです。

教頭部会では卒業式入学式、運動会等の日程について、またはどのような方針でこういう行事を持っていくかという話。それから図書室の図書の選定をどう進めるかというお話がありました。

教務主任部会では防犯対策であるとか、遠足等行事の予定、それから交流事業、学校への今後の活用内容が報告ありました。事務職員部会では諸費積立、備品消耗品、各種様式の統一等についてのお話がありました。

PTA 部会としては PTA の組織活動、役員の選出方法の報告がありました。そのようにしてですね最終 1 回ですかね。

統合推進委員会開いて開校を準備していくということになりますけれども、ほぼ提案通りに議決したという内容でございます。

6 番目に鉾田市 PTA 連絡協議会と教育長との意見交換会ということで昨日行われました。旭学供で行ったんですけども、意見交換の内容としましては、学校教育と地域との関わりについてということで、部活動の地域移行、地域展開っていう名称になってますけども、議題として地域移行という言葉を使ってましたが、その現状と今後の計画の流れについて共通理解したというところで、その中で特にですね、なかなか国とか県の方針が決まらないうちに、なかなか市ができないっていうところあるんですけども、やはり保護者は情報が欲しいという要望がありました。ですので、決まってないことは決まってないんだと、まだ決まらないということを伝えて欲しいということがありました。今後、そういう情報については各学校を通して子供、保護者にですね、伝わるようにしていきたいとお伝えしました。

それからコミュニティスクールを設置した学校の取組とこれから設置するための準備についてということで、今現在、取り組んでいる内容を基にした今後の取組、特に PTA はコミュニティスクールの中核にもなりますので、今後もこういった情報交換といいましょうか、意見交換ができることが大事かなと思いました。

それから 2 番目に、学校教育環境についてということで、鉾田市児童生徒の学力向上について、こちらに関しては以前から私が言っている授業改善という言葉をだいたい言ってますけども鉾田市として重点にして 3 年目ですかね。

ということで指導課の河原参事の方からも、今現在の鉾田市の授業への取組ということでお話がありました。まだまだ学力っていうと、テストの点数だっていう強い思いが残ってるなというのは昨日の協議で思ったんですけども、会議が終わってからですね 10 代で全て決まりますからって強く言っていた PTA の役員さんもいるぐらい、まだまだそのテストの点数にこだわってるなっていうのはありましたけれども、今現在、子供たちが将来的にどんな社会を生きていくかという生きていく社会に向かってですねそれだけの力をつけていくっていうのが、国の方針でもあるし市の方針でもあるということで、協働的な学びと個別最適な学びという言葉で言われますけども、1 人 1 人大事にしながら、みんなでいろんな力をいろんな考えを、何て言うんでしょうかね。活用していくって言いますか、そういう力をつけていくそういう授業を今進めてるんですっていうことを言っているんですけども、これからも同じような説明をしながらですね理解を深めて、保護者もわかっていかないと本当の学力っていうの、この力っていうのが生かされないのかなと思っているところです。

それから、統合後の校舎の施設の利用とか、小・中連携についてということで話があったんですが、特に統合した後の閉校学校の活用はどうなってるんだっていうようなことをすごく保護者の方たちは関心を持っているということで、誰もがそう感じるんですけども、そこに関してはどのような流れで今後検討していくかというところを、教育部長を中心に説明してもらいました。市役所職員がその中でも PTA 役員としていますので、そういった方たちからのご意見も参考にしながら、ということで今後、特に銚田市内の閉校学校がたくさんありますので、ぜひ利活用を真剣に考えていかなきゃならないのかなと思っていますところです。

それから3番目に今後の PTA 活動のあり方についてということで、各学校やはり役員の選出が難しい。要するに子供の数も減ってきてますし、統合すると統合したなりに今度は大きい学校だからたくさんいるだろうと思われがちけどもそうでもないんです。というのは実際の学校の現状などもお話がありました。そういった点で PTA 活動についての各学校の方、意見交換、これは教育長と意見交換というのも各学校間の意見交換もできたのかなと思っていますところです。

そういう、時間的に1時間半ぐらいの会議でしたけども、大変有意義な時間だったのかなと思っていますところです。

以上が画面の方で作ったものですが、あと療休・休職それから事件・事故についてその他ということではありますが、今回、報告内容はないということで、よろしくお願ひしたいと、それから紙の方の資料ですけども、2ページに前回の定例会から今回までの間に私の方で関わった行事等がございます。

そのいくつかを先ほどピックアップして説明しましたけども、その他にも関わった内容がありますのでそれも含めて、何か質疑等ありましたらお願ひしたいと思います。

三保谷委員。

○三保谷委員 体育館の空調の方、中学校の体育館できるということになってよかったと思うんですけども、総合公園の大きな体育館の方も進めていただければなとやはり思ってます。

二十歳の集いなどもすごく寒いので、子供たちのためにそういうことも検討していただければなと思ってます。

○飯塚生涯学習課長 総合公園の体育館については今、三保谷委員から出たような要望は受けないわけではないんですけども、なかなか予算化まではいかないというのが現状になっております。

今後つけないよっていうわけではないんですけども、つけることによってどういった効果が得られるのかそういったものをもう1回整理して、よく予算編成のときに示せるようにはしたいなとは考えております。以上です。

○安原教育長 では要望として受けておくということで。

その他に何か質疑ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑なしということで、教育長報告につきましては以上といたします。

続きまして、協議となりますけれども、各課の事業それから事業予定であるとか報告について、各課からお願いいたします。順にいきたいと思います。

教育総務課からよろしくお願ひいたします。

○吉川教育総務課長 私からは別紙資料としましてお手元にお配りいたしました、令和7年第2回鉾田市議会定例会及び第5回臨時会についてにつきましてご説明させていただきたいと思っておりますので、お手元に資料のご準備をお願いいたします。

では最初に令和7年第2回鉾田市議会定例会における一般質問についてでございますが、高埜 栄治議員から教育総務課及び指導課に、そして次ページ、根寄議員と久保田議員から生涯学習課に質問がありました。こちらの1ページ及び2ページの通り、答弁をいたしました。内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして3ページをお開きいただきます。こちら第5回臨時会におきましては、教育長からも先ほどお話いただきましたが、教育総務課が補正予算を計上いたしました。内容につきましては、小学校体育館への空調設備設置及び中学校体育館への空調設備設置更新に要する経費でございます。

簡単ではございますが、第2回議会定例会及び第5回臨時会につきましては、説明は以上となります。それから小中学校への空調設備の設置でございますが、中学校につきましては11月の各中学校の文化祭終了後にアリーナの工事に着手いたしまして、卒業式に使用できるように進めたいと考えております。11月12月はアリーナを使用することはできなくなります。

小学校につきましては、令和8年度当初から工事に着手する予定でございますが、できれば夏休み明けに使用できるよう、進める予定でございます。小学校につきましては、5月・6月はアリーナの使用はこの計画でいきますと使用できなくなります。

設置対象となる各学校につきましては、今週2日間に分けて訪問いたしまして、設置工事のスケジュールについて説明を行いました。

今後は学校と密に連携をとりながら進めてまいります。それから空調の設置につきましては、広報鉾田の8月号に記事を掲載する予定でございます。教育総務課からは以上です。

○安原教育長 それでは教育総務課からの内容につきまして、質疑ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 それでは続いて新しい学校づくり推進室をお願いいたします。

○田中新しい学校づくり推進室長 新しい学校づくり推進室からは、現在進めております工事の進捗について旭中学校区内の4つの小学校の保護者や児童、地域の方へお知らせするPR動画を作成しましたのでこちらをご覧いただきたいと思います。

動画の方につきましては2部構成となっております。前半は工事の進捗状況で、後半は建物内部の完成イメージ図となっております。この動画につきましては保護者の方が児童と一緒にご覧になれるよう、説明文はひらがなで表記しております。

また、画中には鉾田市のマスコットキャラクターほこまると工事の監督員をイメージしたイラストで動きを加えております。再生時間は3分49秒です。それでは動画をご覧ください。

〔「動画視聴」〕

○田中新しい学校づくり推進室長 ご視聴ありがとうございました。この動画の利用につきまして簡単にご説明いたします。この動画の方を鉾田市教育委員会のホームページへの掲載と旭総合支所の1階ロビーと2階の教育委員会事務局前の廊下のモニターを使って再生してまいります。既に2階の廊下のモニターの方では再生をしております。

また、旭地区内の小学校4校の保護者へは学校からのメール配信によりホームページに動画を掲載した旨お知らせを行い、夏休み明けの9月から保護者の方が集まる日などにモニターによる再生を計画してまいりたいと考えております。

なお、この動画の作成につきましては、この4月に推進室の方に配属になった職員がですね、パソコンの操作のスキルが高い職員でその職員が作成しております。以上です。

○安原教育長 新しい学校づくり推進室につきまして何か質疑ございますか。

嶋田教育長職務代理者。

○嶋田教育長職務代理者 質問ではないですけど感想です。とても何かわかりやすく楽しい動画で、何か新しい学校ができるのがわくわくして、完成が待たれるなっていうふうに思いました。音楽もいいし、コメントなんかとてもよく入っているので、より多くの方々にこちらの動画を見ていただいて、その日を一緒に楽しみに待つっていうようなことができればいいなと思います。本当に楽しかったです。

○安原教育長 作成者にもそのままお伝え願います。その他に何かご意見等でも結構ですがございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 続きまして指導課お願いいたします。

○河原参事兼指導課長 各学校の方ですが、まず今1学期と呼ばないんですけども、夏休み前まで大きな事項はなく、無事に夏休みを迎えることができました。今年度から2学期制となりまして、初めて今回の夏休みを迎えたわけなんですけども、実は現在私達指導要録とか学校日誌関係を検閲させていただく学校訪問をしているところなんですけれども、その際に現場の先生の声を聞くと、とにかく7月の先生方の働き方にかなり余裕ができて子供たちと向き合う時間ができたというような声が聞かれました。

ただ一方で、教育委員会の方に上がっていきます時間外の在校時間の時間数につきましては、大きな改善が見られていないようなところもありますので、今後、効果等を検証していかなければならないかなということで、校長先生方にもお話をしているところです。

2学期制導入に当たりまして昨年度検討している際に、夏休み前に通知表がないことが不安であるという声が聞かれましたので、特に中学校につきましては夏休み前が多いと思います、小学校につきましては、現在、今週を使って個別面談を実施しております。

その個別面談の方で夏休みまでの子供たちの取り組み、成長等について保護者の方にお伝えしているところです。保護者の方からのご意見として特に私達の方には2学期制になったことによつてのデメリット的なことについては、声は聞こえてきてないような状況です。

今夏休み中ですね、先ほど委員の皆様にはご案内の方を差し上げたところなんですけども、市の教育研究会の方で研究発表会というのが8月4日にございます。先生方の研究というか取り組んだ成果の発表の場ですので、ぜひ、なかなか学校の教育活動を見る機会も少ないかと思っておりますので、ぜひその研究発表会の方で、学校の取り組みの方を見ていただいて、さらにご意見をいただき学校の方に還元できればと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。指導課からは以上になります。

○安原教育長 指導課について、私から。2学期制につきましては、この定例会等でですね、委員の皆さんからもいろいろご意見いただいて、今年4月から実施してますけども、これが全て決まりではなくって、そういう制度で動きながら検証しながら、いいか悪いかということに

なりますけれども、もし課題等があれば課題を解決しながらということになりますけれども、先生たちが余裕ができた、それだけで終わるんじゃなくて、それが子供たちの力に変わってくってのが一番の狙いですので、つまり先生たちが子供たちと向き合う時間ができた、それが子供たちにとって、やはり良い方向に向かうように、あとは実際これまでもそれは当然当たり前のことなんですけども、そういうことを力入れてくってということは、この2学期制を取り入れたことを機会にですね、学校のそういう取り組みを見直していく時期でもあるということで生かしていきたいと思ってるんですが、何かご意見等ございますか。

○河原参事兼指導課長 付け加えさせていただきます。先ほど教育長の方から余裕ができてそれをいかに還元していくかってお話があったと思うんですが、現場の方から聞かれた声として、この7月末の時期を使って、いろいろな研修ですね、授業改善に向けた研修等の時間にも充てられるようになったということで、昨日 PTA との意見交換会のときにも校長先生からそういった声が聞かれました。以上です。

○安原教育長 他に何かございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 続いて生涯学習課お願いします。

○飯塚生涯学習課長 生涯学習課から今後の8月末までの今後の予定ということでお知らせいたします。

まず生涯学習係ですけれども、7月31日に中学生海外派遣事業の出発となります。8月7日に帰国しまして、8月下旬頃に事後研修ということで予定しております。

次に文化財係ですけれども、8月2日から8月9日にかけて、梶山古墳群の一部発掘調査を明治大学が実施することになっております。

あとその他、とくしゅくの杜で市民ボランティア及び市民学芸員の養成講座が8月中の土日を使って開催される予定です。

スポーツ振興の方ですけれども、明日、7月26日にクライミングウォールの使用資格認定講習会が行われます。その他、8月16日に日本山岳スポーツクライミング協会でクライミング体験キャンプということで、午前と午後に分けてですね、体験会を開催する予定となっております。生涯学習課からは以上です。

○安原教育長 海外派遣が6年ぶりに再開という形になりますけども、子供たちへの研修のときの、何回か研修されてるかと思うんですがそのときは何か状況などがありましたら教えてもらえますか。

○飯塚生涯学習課長 事前の研修4回開催しておりまして最初の1回目はもう全体通してアイスブレイク的なもので、2回目以降からは各グループにわかれて、実際にホームステイ先でわかれるお宅ごとに、こんなことを聞いてみようとか、こんなことを紹介しようとかっていうような形で、ちょっと自分が中学生の頃とは全然想像もできないような子供たちの姿があって、こんなに自分たちで考えてやっていくことができるんだってちょっとびっくりしております。

○安原教育長 授業改善の成果ですかね。子供たちが、自主的にそういうお互いについていうことでやってると思うんですけども、去年まではイングリッシュキャンプへ行きましたけども、もう出発式とこっち戻ってきたときの表情が全然違うんですよ。

今度は海外でそういうさらに長い期間体験していきますので、その変化っていうのは多分大きいのかなと思うんですが、ぜひ参加した生徒たちのスキルを他の子たちにも今度広げてってもらうといいでしょうか、そういう機会を今後持てればいいのかと思っていますところ。

○小松寄教育部長 先週の日曜日が最後の事前研修だったんです。ちょっと偶然来ていたので中の様子見てみようかなと思って中に入ったんですけども、最後の事前研修ということだったので、子どもたちへ、オーストラリアに行ったら向こうでは、こういう習慣だからこういうところに気をつけてねとか、あと、持っていくものに関してはこういうところを忘れないようにとか、本当に具体的な話になってきていて。そこには保護者の方も同席されていたんですけど、とにかく真剣な顔っていうのと、わくわくではないんでしょうけど、楽しみにしているお子さんたちの様子が見れて、今回6年ぶりの海外派遣ということですけど、大きな成果を子供たちが上げてきてくれるんじゃないかなっていうような期待はさせていただきました。

以上です。

○安原教育長 最近の部長の動きを私が報告させてもらいますと、いろんなイベントとか研修の場とか、どんどん足を運んで、状況を見てきていただいています。現場の様子などを見ながらですね、今後の全体の動きに生かしていこうっていう部長の姿が見えてくるんですけども。

私も最初に教育部全体にぜひ学校に足を運んでほしいという話をしたかと思うんですがぜひ職員の方でもですね、何か機会を見て、足を運んで、現場の様子を見るとまた自分の仕事にも何か違ったことがヒントが出てきたりですね、なるのかなと思いますので、ぜひ部長の動きを参考に今後も皆さんでよろしくお願ひしたいと思います。

では、生涯学習課につきまして何かご意見ご質問等ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 続きまして、中央公民館お願いいたします。

○沼田中央公民館長 それでは公民館の方からお知らせさせていただきます。明日なんですけれども先月お知らせいたしました、親子映画鑑賞会「ドラえもん」の上映会がございまして午前10時からと14時からの2回上映予定となっております。昨日の夕方現在で、申込者数が午前の部が256名、午後の部が191名、合計で447名のお申し込みがございました。

それとですね、夏休みということなので、今回講座の方、子供向けの講座の方を8月には用意してございまして、親子の読書感想文教室ということで、3回催しさせていただいております。参加者の方は17名と、あと公民館の方で夏休みポスター教室ということでこちらも3回講座の方をご用意させていただきました。今のところ申込者が18名ということになってございます。公民館からは以上でございます。

○安原教育長 公民館に関して何かご質問等、ご意見等ありますでしょうか。

嶋田教育長職務代理者

○嶋田教育長職務代理者 公民館入ったときに、これまであった催し物の団体の札がたくさんありましたけれども、いろんな方たちが自分たちの生涯の学びというものをされてるんだなというふうに思いました。

今回の子供向けの講座が、夏休み中にあるということで、やはり子供たちにとっては貴重な夏休みであるので、親子上映会もそうですし、読書感想文コンクール等もそうですし、そういうものを活用してもらいたいなと、そういうものの講座もPRの方をどんどんしていただけたらなと思います。以上です。

○安原教育長 坪井委員

○坪井委員 私の方からは視察させていただきまして、だいぶ古いなという感想が一番です。と言っても今、嶋田委員からもありましたように、いろんなサークルというかそういったものがだいぶ使われている、活用されているなという印象です。

○安原教育長 私も何度か夜の会議と言いましょうか、そこで挨拶を頼まれていくんですけども、ちょっと古い公民館ではあるんですが、夜の活気ってすごいんですよね。煌々と光ってっているのが印象ですけども、市民が集まっていろんな自分の大切な持ち物ですね、楽器であったりいろんな機材を持って、そこにあるっていう姿であったり、中でのその団体のクラブの活動ですかね、それもすごく活発だなっていうのを毎回毎回感じるんですけども。建物は古いんですけど、中は活発だというのが今ですから、そういう施設もですね今後、今考えてるところですけどもそういう活動しやすい施設を作っていくっていうことがやっぱり大事だなと思っていますところですよ。

○安原教育長 公民館に関して何かご質問等、ご意見等ますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 続きまして図書館ですけども、本日は荒井館長が体調不良のために欠席でございますので、吉川教育総務課長の方でお願いいたします。

○吉川教育総務課長 先ほど教育長からご報告いただきました、桜川市生涯学習センター「さくらす」の視察につきまして、図書館で報告書を作成いたしましたので、動画のご覧をいただきたいと思います。

〔「動画視聴」〕

○吉川教育総務課長 今回の視察先は、図書館機能、公民館機能、市役所の支所の機能を併設した施設でありまして指定管理者による管理運営をしております。

現在、図書館では、新施設建設に合わせ管理運営について指定管理者制度の導入を検討していることもあり、視察先として選定したものです。教育部で視察いたしましたので、私も参加させていただいたんですけども、施設は図書館機能と公民館機能を完全に分離しておらず、調理や工作展示会など様々な形で活用できるスペースが書架スペースに点在しており、お互いの利用者が刺激を受け、興味関心が広がる作りとなっていることが特に印象に残りました。

新しい社会教育施設の形を見ることができ、さらに様々な施設を見学し、建設及び運営に生かしたいと感じました。8月6日にはやはり教育部で栃木県真岡市の交流拠点施設を視察する予定です。

次回は、図書館長から新設に対する熱い思いがこもった報告があるかと思います。本日は代わって報告させていただきました。

○安原教育長 いかがでしょうか、図書館について何かご質問等ご意見等ありますでしょうか、私も見学というか視察に行きまして、今のこの図書というか、今 ICT とかそういうデジタル機器が多くなってきている中で、実際に紙の本読むことすごく大事なんだなということは改めて感じましたし、そういうことに対して、何か興味関心高い人もたくさんいて来館者も多いんだなということを感じましたけども、現在の銚田市図書館もかなり来館者がいるんですよね。

ですが、ちょっと手狭であったり現代風ではないといったところというのは、ちょうどこの機会に新しい図書館、または公民館との複合化ということで新しい施設ができますので、ぜひ

委員の皆さんも何かどっか行ったときにですね、図書館の何かモデルになるようなところがあれば、ぜひ情報いただければと思います。さらには令和12年にできますけどもそのときには他から視察に来る人が殺到するような施設を目指したいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。図書館に関して何かご質問等、ご意見等ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 では続いて、鉾田学校給食センターお願いいたします。

○吉川鉾田学校給食センター所長 6月13日からですね7月18日まで各学校の訪問ということで、各学校、幼稚園から中学校まで訪問させていただきました。その際にですね、学校の配膳の確認、また配膳員さんの意見、それと学校の生徒さんの意見、他の先生のご意見っていうのを聴取させていただいた次第です。

特に配膳の方に関しては問題なく、また学校の方ですね先生方の方の評判もよろしいところではありました。喫食に関して、生徒さんの配膳の風景の方も見学させていただいたんですけども、特に問題もなくですね、皆真面目に、真摯に給食の方の配膳をしていただき、また楽しく食べていただいた風景の方を見ることができました。

メロンの日また鉾田の日ということですね、地産のものもJA様の方に提供いただいたところもかなり良かったかなと思っております。8月については、給食の方はないところではあるんですけども、今度は設備の方の点検また故障箇所の修理っていうのを重点的に進めていきたいと思っております。

また、この場をお借りしまして7月の給食のですね配給につきまして委員様の方にご報告の方をしておきたいことがございます。給食の内容で、スパゲッティというものを配給した日があったんですけども、この際に、異物混入の疑いということで急遽3校ですね。旭南小学校、旭東小学校それと鉾田一高附属中学校、こちらの3学校の方にパスタ麺これを配給することはしたんですが、そういった作業上の異物混入の疑いがあるということで、急遽差し止めの方をさせていただきました。

異物混入の疑いの内容としましては、作業中のゴム手袋なんですけども、これが裂けたというところから、その一部欠片が混入した可能性があるということでの差し止めとしました。

実際にその後、報告があった段階で中身の方を2度ほど確認はしたんですが、そういった欠片がないというところでありましたので、一応配給の方までは作業上進んでしまったところではあるんですけども、マニュアルの方で鑑みるとですね、その欠片が見つからない状態であれば、これは差し止めというところで急遽差し止めの方をさせていただきました。

代わりとってですね、カロリーメイトの方を各学校、各児童生徒分また職員分ということで配給した経緯がございます。報告としてさせていただきます。以上です。

○安原教育長 今学校給食センターからありましたけども、いかがでしょうか何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 では特にないということで各課からの協議内容については以上でございますけども、教育委員の皆さんから何か協議事項等ございますか。

三保谷委員。

○三保谷委員 夏休みに入りましたので、子供たちの外出時の安全面を指導課の方からと思うんですが指導ですね、お祭りとかもあるかとは思いますが、そういった外出面に関しては何か注意事項とか指導はされてるのでしょうか。

○安原教育長 河原参事。

○河原参事兼指導課長 2学期制にはなりましたが、夏休みを迎えるに当たりまして特に最終日に生徒指導関係の注意喚起の方を子供たちの方には生徒指導主事の方からどの学校でも行っているところです。

県の方からも休業中の生徒指導に関する文書等もおりてきていますので、そちらの方を学校の方に発出しまして、各学校の方で注意喚起の方をして対応しているところです。

また、先生方も夏休みに帰りの時間例えば30分ぐらいを巡視の時間に充てて巡視しながら帰るとか、子供たちが安全に生活しているかということで見回り等をしています。

それと、夏休み期間中も生徒指導のオンライン相談窓口というのがありまして、子供たちに何かあったときには、タブレットを通じてオンラインで相談できるといった体制も整えられております。夏休み期間中も例えば、不審者情報とか、そういうものがありましたら、学校の方から教育委員会の方に届きまして、そちらを警察や事務所の方に何か報告するといった流れの方ができておりますので、そういった情報が入りましたら適切に対応していきたいと思っております。以上です。

○安原教育長 夏休みに入って私達が一番各学校通して子供たちをお願いしてるっていうか、願ってるのはまず安全っていうことですよね。交通事故、それから水の事故、いろんなことが想定されますので想定されることを未然に防ぐ意味で、しっかりとそこは指導してもらっているところですけども。以前と違うのは、タブレットを持ってるっていうところで、夏休み中でも、今度は個人と学校が繋がってるっていう状況が今できてますので、いろんな面で情報のやり取りはできるのかなと思って、そういうことをうまく利用してですね子供の安全を、学校から離れて家庭に帰っておりますから、家庭での中での生活っていうのを大事にしてほしいなと思っているところです。その他何かございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 では、協議は以上といたします。

それでは、その他ということで、全体を通して何かありましたらお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安原教育長 それでは、以上をもちまして令和7年第7回鉾田市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後5時39分 閉会

令和 年 月 日

鉾田市教育委員会教育長

会議録署名委員